

製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための  
財務省令で定める文言の表示方法等について

平成 15 年 11 月 20 日

財理第 4224 号

財務省理財局長から

各税関長 沖縄地区税関長 あて

今般、たばこ事業法第 39 条第 1 項（注意表示）に関し、たばこ事業法施行規則（以下、「規則」という。）が改正されたところであるが、同法第 11 条（特定販売業者の登録）等に関する規則第 36 条及び第 36 条の 2 の運用については、下記により取り扱われたい。

記

- 1 規則第 36 条第 4 項の規定により大きく、明瞭に、容器包装を開く前及び開いた後において読みやすいよう表示される文言とは、次のとおり表示されるものをいう。
  - (1) 別表第一及び別表第二の文言（別表第二の文言においては第一欄に掲げる文言に限る。）については、それぞれ文章ごとに改行し、かつ、第一番目の文章の文字が第二番目の文章の文字よりも明らかに大きいこと。また、別表第一及び別表第二の文言において第三番目の文章がある場合は、その文章の文字よりも第二番目の文章の文字が大きいこと。
  - (2) 文言を構成する文字は、容器包装全体の模様及び色彩と比較して鮮明であり、かつ、容易に識別できること。
  - (3) 包装を開いた際に分離される部分に表示されないこと。
  - (4) 別表第一及び別表第二の文言については、容器包装の形状等において特段の支障がない限り、別紙の様式に基づくこと。

2 ある文言が規則第36条の2に規定する「誤解を生じさせるおそれのある文言」に該当するか否かに関しては、その文言が容器包装に表示される際に、理財局総務課たばこ塩事業室において個別に検討することとするが、「誤解を生じさせるおそれ」があるものに関して例を挙げれば次のとおりである。

(1) 「mild」などの、一般に「弱い、柔らかい」といったイメージを持ちうる表現（形容詞、副詞、比較級、名詞等）は、特定のたばこ製品の性質・状態を表すとの誤解を与えるおそれのある場合のみならず、実際にそのたばこ製品の性質・状態を表すものである場合であっても、そのたばこ製品が他製品と比べ健康に及ぼす悪影響が小さいという誤解を生じさせるおそれのある文言となる。

[例] mild、light、tender、mellow、sweet、smooth

(2) たばこ製品の煙中に含まれる成分の量に関する表現については、タール量又はニコチン量が少ないとの誤解を与えるおそれのある場合のみならず、実際にタール量又はニコチン量が少ないことを表している場合であっても、特定のたばこ製品が他のいかなるたばこ製品と比べてもタール量又はニコチン量が少ないとの誤解や、そのたばこ製品が特定の又はあらゆる病気の危険性を低下させるとの誤解を生じさせるおそれがあることから、そのたばこ製品が他製品と比べ健康に及ぼす悪影響が小さいという誤解を生じさせるおそれのある文言となる。

[例] light、low、medium、pianissimo、légères

(3) 規則第36条の2で規定する「消費者に誤解を生じさせないために」表示される文言は、以下のものが適当である。

本パッケージに記載されている製品名の「○○、…」並びに本製品の性質・状態及び煙中の成分の量を表す「●●、…」の表現は、本製品の健康に及ぼす悪影響が他製品と比べて小さいことを意味するものではありません。

なお、上記文言中、○○、●●には上記(1)又は(2)に該当する文言を記載することとなるが、○○又は●●に該当するものがない場合は、上記文言を適宜短縮して表示することが適当である。

別表第一

**喫煙は、あなたにとって肺がんの原因の一つとなります。**

疫学的な推計によると、喫煙者は肺がんにより死亡する危険性が非喫煙者に比べて約2倍から4倍高くなります。

(詳細については、厚生労働省のホームページ [www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html) をご参照ください。)

**喫煙は、あなたにとって心筋梗塞の危険性を高めます。**

疫学的な推計によると、喫煙者は心筋梗塞により死亡する危険性が非喫煙者に比べて約1.7倍高くなります。

(詳細については、厚生労働省のホームページ [www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html) をご参照ください。)

**喫煙は、あなたにとって脳卒中の危険性を高めます。**

疫学的な推計によると、喫煙者は脳卒中により死亡する危険性が非喫煙者に比べて約1.7倍高くなります。

(詳細については、厚生労働省のホームページ [www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html) をご参照ください。)

**喫煙は、あなたにとって肺気腫を悪化させる危険性を高めます。**

(詳細については、厚生労働省のホームページ [www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html) をご参照ください。)

別表第二

**妊娠中の喫煙は、胎児の発育障害や早産の原因の一つとなります。**

疫学的な推計によると、たばこを吸う妊婦は、吸わない妊婦に比べ、低出生体重の危険性が約2倍、早産の危険性が約3倍高くなります。

(詳細については、厚生労働省のホームページ [www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html) をご参照ください。)

**たばこの煙は、あなたの周りの人、特に乳幼児、子供、お年寄りなどの健康に悪影響を及ぼします。喫煙の際には、周りの人の迷惑にならないように注意しましょう。**

**人により程度は異なりますが、ニコチンにより喫煙への依存が生じます。**

**未成年者の喫煙は、健康に対する悪影響やたばこへの依存をより強めます。周りの人から勧められても決して吸ってはいけません。**